



わくわく

2018年7月号
第135号

だより



今年もあっという間に半年が過ぎ、暑い季節がやってきました。

年々、気温も上昇していて、体にこたえる日も多いですが、いかがお過ごしでしょうか。

先日、小学校1年の息子の学校で「親子レクリエーション」という行事がありました。

クラス対抗で競う「大玉ころがしリレー」と「フラフープリレー」という競技を親子で一緒に行ったのですが、リレー形式でしかも私親子がアンカーだったので、久しぶりに全速力で走りました。運動不足なので足が痛くなってしまいました。(笑)
息子のクラスは5クラス中で3位でしたが、親子で楽しく汗を流すことが出来て楽しかったです。

競技の後は、今の学校給食を保護者にも体験してもらう「給食試食会」というのがあり、小学校の給食を何十年ぶりかに食べました。

当日のメニューは「チリコンカン、野菜スープ、パン、ゼリー、牛乳」という内容で、自分が子供の頃食べていた給食とは違ってオシャレな感じです。

「チリコンカン」とは、ひき肉と豆をトマトソースで煮たようなもので、それをパンにはさんで食べる物でした。給食は全体的に薄味で塩分を控えているような感じです。子供達の健康を考えてバランスの良いものを提供しているのだと思いました。私も健康を考えて適度な運動と塩分控えめな食事を心掛けようと思います。



売買 松崎 郁子

ひとロメモ

暑さに負けずに夏を乗りきるために

梅雨明けもしないうちから、暑さが厳しくなりました。みなさん暑さ対策はどうされていますか？

- ☼ 「水分を」こまめにとろう
- ☼ 「水分を」ほどよくとろう
- ☼ 「睡眠環境を」快適に保とう
- ☼ 「丈夫な体を」つくろう

シーズンを通して暑さに負けない体づくりがやはり大切ですね。今年は暑くなりそうです。元気に夏を乗り切りましょう！



3年連続
県内売上高

No.1

株式会社
いわき土地建物
ご相談下さい フリーコールで No.1の不動産屋へ みんな行く
0800-123-3719
Free Call

ひとくちメモ

「建築基準法の一部を改正する法律案」

住宅の用途変更規制を緩和



最近の大規模火災をめぐる状況や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進などの社会的要請等に対応して規制を見直した「建築基準法の一部を改正する法律案」が、3月6日、閣議決定されました。

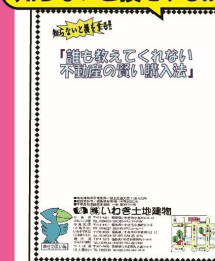
背景として、①老朽化した木造建築物の建替え等による市街地の安全性の向上や、建築物の適切な維持管理による建築物の安全性の確保を円滑に進めることなどが課題となっている、②空き家が増加傾向にある中で、住宅をそれ以外の用途に変更して活用することが求められており、建築行政についても、安全性の確保と既存建築ストックの有効活用を両立しつつ、建築規制を合理化していく必要がある、③木材を建築材料として活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することが期待されており、近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化に資するよう、建築基準の合理化が求められている点をあげています。

改正案では、建築物や市街地の安全性確保の観点から建築物を適法に維持するための維持保全計画の作成などが求められる建築物の範囲を拡大する、既存建築ストックについては戸建住宅（延べ面積200㎡未満で3階建以下）などを他の用途とする場合に在館者が迅速に避難できる措置を講じることが前提のうえで、耐火建築物とすることは不要とする、などとなっています。

資金計画 自己資金 住宅ローン 税金 建物状況調査 引越

これを読めば、不動産取引の基本的な流れが良くわかる！

知らないで損をする!!



『誰も教えてくれない不動産の賢い購入法』

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引の様々な事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この冊子をご希望の方は小島北店までご連絡ください。

無料進呈中



フリーコールで

No.1の不動産屋へ

みんな行く

0800-123-3719
Free Call